

令和6年度第2回 埼玉県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

日時 令和7年3月3日（月）10：00～
場所 埼玉労働局 14階 雇用保険説明会場

（開会ごあいさつ：埼玉労働局長）

おはようございます。皆様本日はお忙しいところ埼玉県地域職業能力開発促進協議会にご出席を賜りありがとうございます。また、委員の皆様方には日頃から労働行政の推進にご理解とご協力を賜り、この場を借りましてお礼を申し上げます。

まず、埼玉県下の雇用情勢でございますが、求人が求職を上回って推移しており、人手不足の状況が続いているところでございます。ただ、物価上昇等や、さらには国内外の政治経済情勢が雇用に与える影響にも注視する状況にあると考えているところでございます。

人材の育成に関しては、デジタル技術の一層の活用が求められている中で、令和4年12月に閣議決定されました「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、令和8年度末までに政府全体でデジタル推進人材を230万人育成することが掲げられており、職業訓練におけるデジタル分野の重点化が一層求められるところでございます。また、昨年6月に閣議決定されました「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改定版」で、令和7年度においても、三位一体の労働市場改革の大きな柱の1つとして、「リ・スキリングによる能力向上支援」が掲げられているところでございます。

昨年11月に開催しました第1回協議会の挨拶でも簡単にご説明しました通り、こうした人手不足の状況等を踏まえまして、各ハローワークでは各企業に対する求人充足対策等に積極的に取り組んでいるところでございますが、人材確保の観点を踏まえましても職業訓練による職業能力の開発向上、産業人材の育成等に取り組む必要性がますます高まっていると考えております。

こうした状況を踏まえまして、本日の本協議会におきましては、後ほど事務局から説明がありますけれども、来年度の埼玉県における地域の職業訓練ニーズを十分に踏まえた訓練コースの設定に向けた「令和7年度の埼玉県地域職業訓練実施計画（案）」や、来年度のワーキンググループによる「訓練効果検証対象分野」の選定等についてご協議いただき、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定、訓練内容の改善等を促進していきたいと考えております。各委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご要望を賜ればと考えております。

以上、簡単ではございますけれども、協議会の開催にあたりまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

改めましておはようございます。皆様からご推挙をいただきまして、また会長職を務めさせていただきたいと思っております。

着座にて進めさせていただきます。

それでは、議事の方に入らせていただきたいと思います。

議題(1) 公的職業訓練の実施について、事務局からご説明いただきたいと思います。

(事務局説明：埼玉労働局訓練課)

はい。それでは事務局より説明いたします。

令和5年度のハロートレーニングにおける実績(確定値)について、説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

1ページ目は埼玉県委託訓練、求職者支援訓練、埼玉県施設内訓練、高齢・障害・求職者雇用支援機構の4種類の職業訓練のコース数、定員受講者数などの総数となっております。第1回協議会に引き続き、数値の下のある()書きは令和4年度比となっており、前年度との比較をしやすくしております。

令和5年度における総計ですが、訓練コース数は、445で前年度より17減少、定員は6,769人で前年度より175人増加、受講者数は4,934で前年度より37人の増加となりました。

2ページ目以降が、それぞれの職業訓練の制度別・分野別の表となります。

実績については訓練ごとの事務局担当者からそれぞれ説明させていただきます。

まず、2ページ目左側「公共職業訓練(埼玉県：委託訓練)」について、埼玉県産業人材育成課よりご説明をお願いいたします。

(事務局説明：埼玉県産業人材育成課)

私からは公共職業訓練のうち、県が民間教育訓練機関に委託して行う委託訓練について説明をさせていただきます。恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

では、資料1の2ページ「2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況」の左側の表「公共職業訓練(都道府県：委託訓練)」の欄をご覧ください。

令和5年度の実施状況ですが、合計にございますように326コース、3,486人の方に受講していただいております。前年度から引き続き訓練を受講している繰越者数775人を加えると4,261人となり、昨年度(令和4年度)の4,526人と比較し265人、約6%の減となっております。就職率の合計は77.1%で、昨年度の実績が76.9%でしたので、前年度比0.2

ポイント増となっております。就職率は平成 27 年度から令和元年度まで 70%台で推移してきましたが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、68.3% となりました。令和 3 年度以降は 70%以上となっております、回復傾向にあります。

分野別の就職率ですと、最も高いのは介護・医療・福祉分野で、こちらはほとんど介護のコースで、一部保育士のコースを含んだものですが、85.4%となっております。一番下段に「(参考) デジタル分野」とありますが、このデジタル分野は I T 技術者の養成やプログラミング、W e b 制作などがカリキュラムとして含まれる訓練コースにつきまして、再掲させていただきます。就職率は 75.5%となっております。

簡単ですが、以上です。

(事務局説明：埼玉労働局訓練課)

はい、ありがとうございます。

続きまして、同じく 2 ページ目右側「求職者支援訓練」の実施状況について、私より説明をさせていただきます。

令和 5 年度の求職者支援訓練全体の受講者数、求職者支援訓練の表の左から 3 番目の「受講者数」、一番下から 2 つ目の合計欄のところ、こちらが 798 人（昨年 585 人）となり、昨年の同時期と比べまして 213 人の増加となっております。

増加の要因といたしましては、令和 4 年 7 月の雇用保険法改正により、求職者支援訓練の受講指示が可能となったことで雇用保険受給資格者が通いやすくなったことが昨年度に続き、影響しているものと考えております。加えて、実践コースの営業・販売・事務分野及びデザイン分野において e ラーニングコースが開講されたことで、育児・介護中の方が職業訓練を受講できるようになったことが増加に影響しているものと考えております。

また、周知広報として、埼玉労働局 H P での訓練説明会情報の提供の他、S N S での広報、埼玉労働局公式 X などによる情報発信が受講者数増加につながったものと考えております。

分野ごとの傾向としましては、合計欄 798 の下、405 人のところはデジタル分野の受講者数となります。デジタル分野の訓練コースは、一番上の I T 分野、プログラミングを学ぶコースと上から 7 番目、デザイン分野で W e b デザインを学ぶコースの合計となっております。受講者数としては、令和 4 年度の 1 年間の受講者数 278 人を 127 人上回っている状況でございます、デジタル分野の受講希望者の増加傾向が続いております。

就職率につきましては、基礎コースが 54.9%（昨年度 35.9%）、表には記載されておられません、実践コースが 57.8%（昨年度 59.1%）となっております。基礎コースは増加となりましたが、実践コースは就職率が減少していることから、引き続き就職支援を進めてまいります。

求職者支援訓練の実績報告としましては、以上となります。

続きまして3ページ目の左側「公共職業訓練（埼玉県：施設内訓練）」について、埼玉県産業人材育成課より説明をお願いいたします。

（事務局説明：埼玉県産業人材育成課）

資料1の3ページ、表の左側「公共職業訓練（都道府県：施設内訓練）」をご覧ください。

公共職業訓練の施設内訓練を担う県立高等技術専門校は6校1分校、合計7校で、2年コース8訓練科、1年コース6訓練科、離職者向け訓練である短期コースで7訓練科の合計21訓練科がございます。うち離職者向け訓練である「介護・医療・福祉」「製造」及び「その他」分野に該当する訓練についてご説明いたします。

介護・医療・福祉分野としましては、秩父分校がございます「介護サービス科」を設置し、製造分野で川口、熊谷校に「機械科（デュアルシステム）」を設置しております。また、その他分野は川口、川越校に「ビル管理科」を設置し、入校月を4月、7月、10月、1月の年4回で実施しております。

令和5年度の実施状況ですが、表最下部より2行目「合計」欄をご覧ください。トータル13コースで受講者数は152人の方にご利用いただいております、令和4年度の150人と比較しまして2名の増となっております。

就職率は88.8%で、昨年度の実績が79.2%でしたので、前年度比9.6ポイント増となっております。分野別の就職率をご覧くださいますと、最も高いのは委託訓練と同様に介護・医療・福祉分野である「介護サービス科」で全員が就職につながりました。「機械科（デュアルシステム）」や「ビル管理科」でも8割を超える就職率となっております。

私からの説明は以上です。

（事務局：埼玉労働局訓練課）

はい、ありがとうございます。最後に同じく3ページ目の右側「公共職業訓練（高齢・障害・求職者雇用支援機構）」について独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構埼玉支部 埼玉職業能力開発促進センターポリテクセンター埼玉にご説明をお願いいたします。

（オブザーバー説明：ポリテクセンター埼玉）

まず3ページの右側の表の「合計」欄から参りたいと思います。当センターですが、41コースの実施で、定員が552名、受講者数につきましては498名、応募倍率が132.1%、定員充足につきましては90.2%で、就職率が90.9%というのが令和5年度の実績となりました。

内訳につきましては、製造分野とその他の分野とに分かれておりますが、製造分野が10科設定をされておまして、内容としましては専門的な職業訓練になります。当センターがものづくり系、工業系の分野を実施しておりますので、まずその分野に対して必要なスキルを学ぶということで、その他の分野で「導入訓練」というものを設定しております。導入訓

練では、職業経験の浅い方を対象にビジネスマナーを学べたりとか、あとは工業系のことを初めてする方のために、例えば電気系の基礎ですとか、機械系の基礎を学ぶというふうなコースになっております。そのため、その他の分野のこの導入訓練に入所された方は自動的に製造分野のコースに繋げて受講するという形のコースになっておりますので、就職率につきましてはバーということにさせていただいております。

全体の流れでこの製造分野につきましては、コース数が33、定員が476名、受講者数が397名、応募倍率が119.3%で、定員充足につきましては83.4%で、就職率が90.9%となっております。その他の分野の導入訓練のほうですが、コース数が8で、定員が76名、受講者数が101名、応募倍率が211.8%、定員充足率が132.9%というふうな状況になっております。昨年度と比較をしますと、特にこの応募倍率をご覧いただきたいのですが、「合計」の欄でいきますと16.2%の減ということになっております。この表から見えないのですが、その他の分野と製造分野のほうも同時に落ちているのですが、実はIT関連、デジタル関連の科の応募者が非常に減っていたという状況でございました。一過性のものであったか分かりませんが、今年度につきましては回復をしているという状況になっております。

一番下のデジタル分野につきましては、製造分野におけるIT関連、つまり製造現場におけるネットワークですとかサーバー関連のスキルの科と、あとは3次元CADですとか3Dプリンター等を活用したような科、デジタル分野の生産の科になっているということで17コースが設定されておまして、定員が268名、受講者数が229名、応募倍率が122.8%、定員充足率が85.4%、就職率が90.5%となっております。

簡単ですが以上でございます。

(事務局：埼玉労働局訓練課)

はい、ありがとうございました。

以上で、議題(1)「令和5年度公的職業訓練の実績について」の説明を終わります。

(会長)

ありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、皆様からご意見およびご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか？

ございませんでしょうか？

毎回苦戦しております求職者支援訓練は、雇用保険法の改正でこれだけ躍進することになりました。要望をどんどん出していただけますと訓練の応募者も増えてくると思いますが、他にもいろいろお気づきのところがありましたらご意見をいただければと思います。

よろしいですか？

ないようですので、次の議題に移りたいと思います。

議題（２） 令和７年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証対象分野について検討をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

（事務局説明：埼玉労働局訓練課）

それでは、議題の（２）にあります、「令和７年度 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証対象分野について」、お手元にございます、資料２－１、２－２をもとに事務局より説明いたします。

当ワーキンググループは、埼玉県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の第４条に基づき設置しているもので、構成員は、埼玉県産業人材育成課と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のポリテクセンター埼玉、そして埼玉労働局訓練課の３者です。

効果検証の方法としては、訓練実施施設、訓練修了者、訓練修了者を採用した企業にそれぞれヒアリングやアンケート調査を行い、３者の協議により課題を整理し、改善促進（案）としてまとめて協議会に報告いたします。

令和６年度の効果検証対象分野は「人手不足分野」とし、各訓練実施機関ごとに検証を実施し、前回の令和６年１１月７日に開催させていただきました令和６年度第１回の協議会におきましてご報告させていただいたところでございます。

資料の２－１をご覧ください。令和７年度もワーキンググループによる効果検証を実施するにあたり、検証手法、具体的な進め方、スケジュールは資料２－１のとおりです。

このあと委員の皆様にご意見等を頂戴したいと思いますが、資料２－１をめくっていたき、裏面の資料２－２としまして、「令和７年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループの検証対象分野」になりますが、事務局としては、「製造業」を提案させていただきました。

現在は様々な業界、分野で人手不足感があり、行政としましてもそれぞれ対策が必要な状況ですが、「製造業」におきましても人手不足の対策が必要な業界と考えており、「製造業」に関しての職業訓練を検証することが効果的ではないか、と事務局として上がった次第でございます。

選定理由としては、製造業については令和６年度１２月現在、生産工程従事者のうち金属製品従事者の有効求人倍率が２．０６倍、金属製品を除いた製品製造従事者の有効求人倍率が１．８４倍と求人数が求職者数を上回っている分野であるということ、そして、職業訓練の科目としても長く実施されてきていること、それぞれの訓練科目を実施するためには、「ポリテクセンター埼玉」や「埼玉県立高等技術専門学校」のような、一定規模以上の施設や設備が必要となり、「製造業」は職業訓練以外の方法での技術習得をすることが難しいこと、そして、コースごとに定員充足率や就職率が異なり、ものづくり分野の訓練効果の把握・検証を行うことにより、受講生の募集方法や訓練カリキュラム等の改善方策が見いだせる可能性があることなどでございます。

事務局にて、そのほか一部で、「営業・販売」分野も提案に上がりましたが、埼玉県が実施している委託訓練の講座は、「ファイナンシャルプランナー」や「不動産実務」等であり、開講実績が少ない点や、昨年度ならびに、今年度とそれぞれ検証いたしました「デジタル分野」、「人手不足分野」に比べ一般的でなく、事業者の企画提案の状況等により実施されない可能性もあることも「製造業」を検証対象とした要因でございます。

この「製造業」を効果検証の対象分野とした場合、想定される今年度埼玉県内で実施している訓練コースは、埼玉県立高等技術専門校では「機械制御システム科」「機械科」「金属加工科」「木工芸科」になりまして、ポリテクセンター埼玉では「溶接クラフト科」「CAD・NC技術科」「デバイスソフトエンジニア科」などがございます。

令和7年度における当ワーキンググループにて、「ものづくりの」の観点から「製造業」の効果検証を行うことは大変意義のあることと考えており、来年度、効果検証を行う分野としては（案）とおりの「製造業」としてよろしいか、各委員の皆様のご意見等をいただきたく存じます。

ご意見やご質問をよろしくお願いいたします。

ワーキンググループからの説明は以上となります。

（会長）

ありがとうございました。公的職業訓練における効果検証、ちょっと横文字が続きますけれども、いわゆるエビデンスベースとか、アカウンタアビリティに應えるためにこうした検証をさせていただいております。

そして、事務局から緊急性が高い、あるいは意義のあるというご説明もいただきながら提案をさせていただきました。ただいまの事務局からの進め方の説明及び事務局からの提案について、皆様からのご意見及びご質問を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

いかがでしょうか？

ご意見がないということは概ね妥当と受け止めていただいているということでもいいでしょうか？

（委員一同）

はい。

（会長）

もしここでご意見とかご異論とかありましたら決を採るところですが、皆さんからのご賛同を得られたということで、事務局の方ではよろしいでしょうか？こういう形でおまとめさせていただきまして。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。皆さんから全員一致で賛同いただいたということで、次の議題に移らせていただきたいと思います。

続きまして議題(3)に入ります。令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画(総合計画)(案)について事務局からご説明をいただきたいと思います。お願いします。

(事務局説明：埼玉労働局訓練課)

それでは引き続き事務局より説明をいたします。

はじめに、今年度第1回協議会で委員の皆様からご意見を頂戴しました「令和6年度計画における各機関の具体的な取組状況」について資料3を基に説明をさせていただきます。

課題①「応募倍率が低く、就職率が高い分野がある」について、ポリテクセンター埼玉において「溶接クラフト科」の募集期間にYahoo!広告によるリスティング広告を実施をいたしました。令和5年度定員充足率(64.6%)に対し、令和6年4月～12月までの定員充足率が(80.6%)に改善しております。埼玉県では、受講生確保に向けハロートレーニング説明会等を51回実施し、のべ2,065人の参加に繋げております。また、委託訓練募集前には産業人材育成課の公式Xにおいて情報発信を行い、1月末時点で50回のポストを行っております。埼玉労働局では、この後説明させていただく令和7年度実施計画案に「訓練修了者歓迎求人確保」を記載しております。

次に課題②「応募倍率が高く、就職率が低い分野がある」について、埼玉県ではデジタル分野の訓練コースを38講座設定しております。埼玉労働局では、職員の知識向上のため「デジタル分野」に関する研修資料の作成を進めております。この年度末には各ハローワークの訓練担当職員に提供できる見込みとなっております。また、先ほど申し上げました「訓練修了者歓迎求人」の確保を進めているところ、1月28日現在のものになりますが、270件の求人受理に繋がっている状況です。

続きまして、課題③「委託訓練の計画数と実績が乖離しており、特に介護分野等の定員充足率の低下」について、埼玉県では委託訓練の募集期間を2週間程度確保し受講生の募集を実施しております。また、新たな取組として「介護初任者講座の講座振替」を実施し、令和7年1月から3月の開講講座について、応募締切後に開講中止となった講座の応募者に対して、同月に開講が決定した別の介護初任者講座への振替を認めることとしております。

最後、課題④「デジタル分野が質・量ともに不足」について、埼玉県ではIT分野の訓練コースを71講座設定しております。また、令和7年度からすべての訓練分野においてデジ

タルリテラシーを含むカリキュラムの設定が必須になることから、訓練実施施設に対する周知を実施しているところでございます。

以上が、令和6年度計画における各機関の具体的な取組状況となっております。

続きまして、令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画（総合計画）（案）について、資料4-1から4-3により説明させていただきます。

資料4-1は資料4-3の令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画（総合計画）（案）の概要としてまとめたものになりますので、こちらの資料により説明させていただきます。

まず、1の総説（1）計画のねらいですが、今年度のものに変更箇所はございません。中央の職業訓練実施計画を基本としております。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間中における公共職業訓練及び求職者支援訓練の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものであります。また、公共職業能力開発施設は本計画を実施する際に、埼玉労働局、公共職業安定所、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効果的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとします。

（2）の計画期間については、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間になります。

（3）の計画の改定についてですが、本計画は公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとします。基本的には、改定する場合は本協議会に諮った上で改正することになります。

続いて、2労働市場の動向と課題等についてですが、（1）労働市場の動向と課題。こちらは全国版などを参考に修正を行っております。最新の労働市場の動向については、先ほど片淵局長のあいさつの中でもありましたが、参考資料に「埼玉労働市場ニュース」（令和6年12月分）をつけてありますので、詳細については、そちらも参考にいただければと思います。

（2）令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況についてですが、新規求職者のうち特定求職者に該当する可能性のある者は、前年と比較してほぼ横ばいとなっております。令和6年11月末現在の特定求職者に該当する可能性のある者は73,004人で、前年は73,674人でしたので対前年比99.0%、670人の減少となりました。

続いて、3計画期間中の公的職業訓練の対象者数等（総合計画案の3ページ）ですが、こちらは各事務局担当者から説明をいたします。はじめに、埼玉県（施設内訓練）について、埼玉県産業人材育成課より説明をお願いいたします。

（事務局説明：埼玉県産業人材育成課）

資料4-1、2ページ「令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画（案）について①埼玉県・施設内訓練」をご覧ください。ページ上部にあります「令和6年度における公的職業訓練をめぐる状況」は、令和6年度4月から12月までの実施状況となっております。令和6年度

における公的職業訓練の受講者数で、離職者訓練と学卒者訓練については、前年度からの繰越者を含む受講者数の人数となっております。離職者訓練は「ビル管理科」「機械科」「介護サービス科」で147人、在職者訓練が県内中小企業にお勤めの方向けに実施している2～5日間の訓練で3,026人です。学卒者訓練はものづくり、ITや建設分野などを中心に1～2年の訓練期間で378人、障害者等に対する訓練で19人となっております。

令和6年度の職業訓練の就職率は昨年度から繰越した「機械科（デュアルシステム）」と本年度12月までに終了した「介護サービス科」「ビル管理科」で84.6%となっており、前年度より4.2ポイント上昇しております。

資料中段をご覧ください。令和7年度計画の公的職業訓練は今年度同様でございますが、離職者訓練は4校で3種類の科目で入校定員を合計200人で実施しております。「ビル管理科」は川口、川越校の2校で訓練期間6ヶ月で実施します。入校月として4月、7月、10月、1月の年4回。「機械科（デュアルシステム）」が川口、熊谷校で訓練期間を1年で、4月、10月の年2回で実施しております。「機械科（デュアルシステム）」では訓練期間のうち8ヶ月を施設内訓練で実施し、4ヶ月を企業派遣型の訓練を実施します。「介護サービス科」は、介護福祉士を目指せる実務者研修の訓練内容で実施しております。

右側の学卒者訓練は訓練期間が1～2年の訓練科で、合計560人の定員です。右下にあります障害者等に対する職業訓練では、「サービス実務科」が訓練期間1年、年に1回、「職域開発科」が6ヶ月間で年2回の訓練を実施しております。

最後に左下、在職者訓練は訓練期間が先ほどもご説明しましたが2～5日間で年4,500人の定員で実施します。

埼玉県施設内訓練における訓練計画の説明は以上となります。

（事務局：埼玉労働局訓練課）

はい、ありがとうございます。

次に、埼玉県（委託訓練）について、埼玉県産業人材育成課より説明をお願いいたします。

（事務局説明：埼玉県産業人材育成課）

資料4-1の3ページをご覧ください。「令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画（案）」について②埼玉県・委託訓練」の説明をさせていただきます。

まず、ページの上部には参考に令和6年度4月から12月までの委託訓練の実施状況を記載しています。受講者数は、前年度から引き続き訓練を受講している繰越者数840人を含み3,264人で、昨年同時期の3,476人と比較し212人、約6%の減となっております。就職率は76.2%で、8月末までに終了した講座の3ヶ月後の実績です。障害者に対する公共職業訓練については、148人の方に受講していただいております。

続きまして、令和7年度における訓練実施計画になります。同じページの下欄「計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」をご覧ください。公共職業訓練（離職者訓練）につきま

しては 328 コース、定員 5,751 人での実施を計画しております。2～6 ヶ月の短期の訓練を主に実施します。併せて練期間 2 年で介護福祉士、保育士、調理士、デジタル人材育成などの資格取得を目指す長期高度人材育成コースを 309 人、企業実習付きのデュアルシステム訓練を 132 人とする予定です。就職率は全国の目標である 75%を目指します。なお、今年度、令和 6 年度の計画数が 5,796 人、326 コースですので、45 人の減で計画しております。これは国から示された目安の人数を元に計画したものでございます。このうち、国家資格や高度な職業能力の取得を目指す、長期高度人材育成コースについては、23 人、約 7%の減で計画しております。

次に訓練の内容的な部分についての工夫、特徴でございますが、人手不足である介護・医療・福祉分野の訓練についてが、引き続き多めの 1,838 人の定員で実施する計画としております。また、定住外国人の増加という社会的課題に対応するため、定住外国人向け職業訓練コース定員 15 人を実施してまいります。併せて育児中の方が訓練を受講しやすいよう託児サービス付き講座を多く設定できるよう努力してまいります。

次に障害者に対する公共職業訓練の実施計画です。右側の表をご覧ください。今年度、令和 6 年度の計画数は 240 人ですので、40 人の減となりますが、これは国から示された金額に併せて計画数を見直したものです。また、引き続きインターネットを利用して、在宅で Web 制作などの IT 技能習得を目指す e ラーニング訓練を実施いたします。

私からの説明は以上とさせていただきます。

(事務局：埼玉労働局訓練課)

はい、ありがとうございました。

次に、ポリテクセンター埼玉（施設内訓練）について、ポリテクセンター埼玉よりご説明をお願いいたします。

(オブザーバー説明：ポリテクセンター埼玉)

令和 7 年度の埼玉県地域職業訓練実施計画（案）につきまして、上の〇からまいりたいと思います。令和 6 年度における公的職業訓練をめぐる状況ということで、最初の青枠のところですが、こちらは令和 6 年度の職業訓練の受講者数ということで、12 月末現在のデータでございます。公共職業訓練の受講者数ですが、375 人となっており、概ね前年度の 90%と同程度の水準で推移をしているというところでございます。そして、公共職業訓練の在職者訓練につきましては、2,138 人ということで、こちら前年度と同様の推移となっております。就職率、右側につきましては公共職業訓練（離職者訓練）につきましては 85.3%ということで推移をしているところでございます。こちらにつきましては、9 月末に終了したコースの 3 ヶ月後の確定値の実績ということになっております。令和 5 年度のが就職率が 89.2%ですから、若干、下がっているという状況でございます。

では、下段の〇の方にまいりたいと思います。「計画期間中令和 7 年の公的職業訓練の対

象者数等」ということで、離職者訓練のところから参りたいと思います。こちらは「雇用のセーフティネットとして、雇用失業情勢及び事業主等の人材ニーズ等を踏まえ、早期に再就職をするための訓練を実施する」ということで、これらの訓練受講者の就職率は 82.5%を目標とするということで実施をしまいたいと思います。定員につきましては 520 名で、訓練科は今年度と同様の 10 科で実施をしていく予定です。次に右側の在職者訓練の方にまいたいと思います。定員が 1,910 人の定員で実施をするということで、主なコースも今年度同様で計画をさせていただいております。

簡単ですが以上でございます。

(事務局説明：埼玉労働局訓練課)

はい、ありがとうございました。

最後に、求職者支援訓練については、わたくしより説明させていただきます。

資料 4-1 の一番最後の 5 ページをご覧ください。1 つ目の○は、令和 6 年度 12 月末までの受講者数の合計と就職率が記載してございます。令和 6 年度 12 月末までの受講者数は 684 人となりまして、就職率につきましては令和 6 年 7 月末までに終了した 6 ヶ月後までの実績になりますが、基礎コースは 80%、実践コースは 59.5%となっております。

続いて 2 つ目の○印から下が「令和 7 年度埼玉県地域職業訓練実施計画（案）求職者支援訓練」となります。「計画期間中の対象者数等」ですが、来年度の対象者数となりますけれども、訓練認定規模の上限につきましては、こちらは厚生労働省から示された枠でございまして、1,163 人を上限といたします。今年度に比べ 14 人多い数となっております。「訓練認定規模」につきましては、今年度と同内容となっております。「就職率の目標」ですけれども、基礎コース 58%、実践コース 63%ということで、こちらも今年度と同様としております。「コース別」定員数については、デジタル系訓練をはじめ全コースで増加としております。「3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」については以上でございます。

また、資料の 4-2 ですが、A 3 版の資料をつけております。「令和 7 年度離職者訓練実施計画参考資料」とありますけれども、こちらは訓練実施計画、総合計画を立てる際の、訓練の実施時期などが重複しないように設定するために参考資料として付けさせていただいております。この総合計画案はご承認いただきましたら、4 月以降に埼玉労働局のホームページに掲載させていただきたいと思っております。

続きまして、資料 4-1 の 1 ページに戻りまして、「4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設等が行うべき事項等」（総合計画案の 7 ページ）についてですが、「(1) 関係機関との連携」については、関係機関が連携し、必要な訓練を総合的かつ一体的に企画立案、実施するとともに、訓練実施機関とハローワークが連携し訓練から就職までを支援します。訓練内容の検討を行うことについては、当協議会の開催を通じて行うこととなります。

「(2) 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施」については、訓練受講の最終的な目的は就職になりますが、受講希望者には就職につながるようキャリ

アコンサルティングを通じて、適切な訓練コースの選択支援を行い、訓練受講者には、ジョブカードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な支援を実施し、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう、訓練修了者歓迎求人確保を推進することで、訓練終了前から就職までの一貫した支援を実施するという内容になっています。

最後に、資料4-3の総合計画案7ページにある、「5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等」として、「(1) 地域リスクリテラシー推進事業」がありますが、これについては埼玉県事業となりますので、埼玉県から説明させていただきます。埼玉県産業人材育成課ご説明をお願いいたします。

(事務局説明：埼玉県産業人材育成課)

①は県が実施する県内中小企業のためのデジタル人材育成事業となります。こちらは県内企業で働く社員向けにオンラインのDX推進講座などを実施することにより、県内企業のDX推進を担う人材を育成支援するものでございます。こちら資料4-3の最終ページをご覧ください。こちらの事業の概要は、働く人のためのDX推進講座で、Webやデジタルツールを活用した営業力強化や情報発信力強化に向けたデザイン力と情報整理力のスキルアップを目指す講座などオンラインで36講座実施いたします。また、中小企業のDXを推進するための講演や先進事例の紹介などを実施するものとなっております。

簡単ではございますが、私からの説明とさせていただきます。

(事務局：埼玉労働局訓練課)

はい、ありがとうございました。

以上、令和7年度総合計画案概要の説明とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、皆様からのご意見及びご質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

ありませんか？

なければ私から。埼玉県の委託訓練で先ほど工夫の1つとして、定住外国人に対して15名の枠で訓練を設定するというようなお話があったかと思いますが、これ資料には数字が出てないですね？

(事務局：埼玉県産業人材育成課)

はい。資料の方には、介護・医療・福祉分野の中に含めて整理をさせていただいております。

(会長)

わかりました。

今後、定住外国人の方たちの職業訓練というのはかなり大きなテーマになってくるかと思いますが、その辺りの点について今後の展望も含めてどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただければと思います。

(事務局：埼玉県産業人材育成)

定住外国人の講座につきまして、私どもも従来から実施しておりまして、開始しましてもう5年程になります。こちらのほうは、パンフレット等にもひらがなを振ったりということでも実施し、また、委託先でも就職支援の際は必要に応じて外国語に対応するというようなこともしております。ただ残念ながら、現状において定員を満たしていないということが多くございます。つまり情報を得ていただいて、そして訓練まで来ていただくということにまだ達していないのかな、という現状はございます。

講座開講時にハローワークさんの外国人相談窓口のご担当者などにも随時連絡して実施に努めているというところが現状でございます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。定住外国人のニーズが高いかと思うのですが、アウトリーチの面で、広報、周知の徹底がなかなかまだできていないということなんでしょうか。それともニーズが低いということなんでしょうか？どのように捉えていらっしゃるのでしょうか？

(事務局：埼玉県産業人材育成課)

はい。県でも、国際担当の課と連携してこちらの事業を広めておりますが、なかなか情報が届いていない状況です。

1つはお話がありました通り、まだ情報が該当者のお手元に達していないという実情はあると率直に思っておりますので、今後努力したいと考えております。国際課と申しますけれども、県の担当課とも情報を交換していきたいと思っております。ただ、一方でなかなか「訓練を受けて、そして就職」という発想自体が実はあまりお持ちになっていただけてないかなと。その訓練の役割自体の発想自体をより根本的なところで持っていただく必要があるのかなというところを思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。キャリアコンサルタントも含めて、定住外国人の方たちへの就労の支援というのはこれから重要な課題になるかと思われま。

他にはいかがでしょうか？

(委員)

今の外国人の件に関してですが、大学の調査としては結構ニーズは高く、ただ、やはり言葉の壁というのも結構あるというような状況があって、だから認識がないわけではなくて、そこに来るまでのプロセスで、あとは情報がなかなか届いてないところ結構あるというふうに聞いてますけど、その点はどうでしょう？

(事務局：埼玉県産業人材育成課)

はい。まさに先ほどの会長のお問い合わせと重複しますが、情報自体が届いていないと確かにその通りだと思っております。一方で、完全な外国語への対応というのが、私どもの職業訓練、民間企業を活用しての職業訓練という仕組み自体ではなかなか難しいところがございまして、率直に申し上げて、ニーズに対して100%の対応というのは現状の仕組みとして少し難しいかなというところもございまして。以上です。

(委員)

はい。ありがとうございます。

そうすると、対象としては日本語を話せて、それで就職したいというニーズがある人、外国人というようなことになるということですね。

(事務局：埼玉県産業人材育成課)

おっしゃる通りです。

(委員)

はい、ありがとうございます。

(会長)

その他には、いかがでしょうか。

(委員)

はい。

今の話とは違うことについてお聞きしたいのですが、先ほど職業訓練修了後の歓迎求人を増やしていきたいというお話があったかと思いますが、実際にはどのような周知や募集の仕方をされているのか教えていただけますでしょうか。

(会長)

はい。資料3ですね。「訓練修了者歓迎求人」というところはなかなかいいフレーズかと思えますけれども。

(事務局：埼玉労働局訓練課)

はい、ご質問ありがとうございます。先ほど説明させていただいたハローワークの求人票の訓練修了者歓迎求人ですけれども、ご質問は「どういう形として」ということでよろしいでしょうか？

(委員)

最近人手不足の企業がすごく増えていますが、そのような形で求人を募集しているということを経済団体では知らなかったのも、そのような周知をしたことが無いのですが、企業には伝わっているのでしょうか。

(事務局：埼玉労働局訓練課)

はい、ありがとうございます。今まさにご意見いただいた通り、訓練の修了者に関しては特にデジタル、ITとかの関係がかなり強かったのですが、やはり訓練を修了しただけでは実務経験がないので、採用面接に至るまでのその敷居をまたぐことができないというケースがやはり全国的に多くなっておりまして、当初、昨年度からですか、中央の協議会のほうでも全国的に求人を受けの際にハローワークで「職業訓練を受けた人だったら面接をしますよ」というのを求人票の一部にこう掲載をしていただくことになっています。そして、ハローワークの求人は求職者の方はよくハローワークインターネットサービスで検索をいただいています。そこで「キーワード検索」というものがありまして、そこで「訓練修了」というふうにキーワードを入れていただくと、その訓練修了者歓迎求人がパッと表示されるというような仕組みを取っています。

それで、今のところですが、やはり多い職種で言いますと施設内介護が、ほぼほぼ9割ぐらいです。で、残り1割が金属加工等の製造というような状況となっております。今後、やはりいろんな業種の求人を開拓していくことが、訓練修了者の就職の機会の拡大に広がっていきますので我々としては各ハローワークの求人の担当と訓練の担当とでタッグを組んでそういった求人を1件でも増やしていきたいと考えております。

(委員)

そうですね。ハローワークで案内をしていただくのは良いと思いますが、ただ、こういう募集の仕方があるということは、もっと広く周知した方が良いのではないかと思います。以上です。

(事務局：埼玉労働局訓練課)

ご意見ありがとうございました。

(会長)

他にいかがでしょうか？

(委員)

はい。1点確認させてください。資料3のところで、「令和6年度計画における各機関の具体的な取組状況」が示されていますが、6年度の取組状況については、すでに実施をしているものと、今後実施するものという解釈でいいのか。それとも6年度でもうすでにこれは取り組んでいるものなのかというのをまずお聞きしたいと思います。

その上で、2番のところのIT分野とデザイン分野のところで、「ハローワークにおけるデジタル分野の適切な受講あっせんなどに向けて」ということで、職員の知識の向上を含めていくつか項目が挙げられていますが、職員の知識の向上の部分、それから訓練実施施設での事前説明会・見学会の機会などはもう行っているとすれば、その効果についてどのようなものがあつたのか、といった点についてもお伺いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(会長)

いかがでしょうか。

(事務局：埼玉労働局訓練課)

はい。では事務局よりお答えさせていただきます。

こちらの資料3につきましては、前提が先ほど私も説明不足のところがありましたので（追加になりますが、前提として第1回の協議会の際に）令和6年度の計画の状況について説明させていただいたところ、「何々を実施とか何々を推進などの言葉が多くて、じゃあ一体具体的に何をやるんですか？」というご意見を頂戴しましたので、今年度、いま実施をしているものについて、資料3に記載をさせていただいて、資料として提示をさせていただいているところでございます。

資料の内容を私の方から説明させていただくと、ハローワークの職員向けの研修資料につきましては、例えばデジタルの分野で言いますと、プログラマーとかシステムエンジニアとかで使う例えば言語などは、窓口で相談を受けている人はなんとなくは分かっているんですけども、結局ちょっと突っ込まれると、これってどういうことなんだかよく分からないというケースがやはりあるものですから、そういった（専門用語などのような）ものを窓口で相談を受けるにあたって、自分の中に整理できるような資料というので、今鋭意作成中でございますので、年度末に向けてあの提示ができればと進めてるところです。

訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会ですが、こちらについても各ハローワーク

のほうで訓練実施施設の方に来ていただいて求職者向けの説明をしていただくことで、その説明と一緒に受ける職員のほうもその施設がどういう訓練を実施しているのか、ただ資料で見るだけだと分からないところとか、疑問に思っているところとかも訓練の実施施設の担当者に対して疑問点を直接投げかけることで、分からないところをクリアにして、クリアになったことで、その訓練を希望・検討している求職者に対して正確な情報を提供できるように、こういった事前説明会や見学会の機会の確保を行っているところです。

(会長)

よろしいですか？

(委員)

はい。

効果については、なかなか数字で表せないものもあると思っていますので、実際に参加された方等の意見を聞きながら、本当にそのやり方が良いのかも含めて、そして先ほどの職員の部分についても、まだまだ知識の向上をしていく内容はいっぱいあると思っていますので、是非ブラッシュアップするような形での取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

(会長)

ありがとうございます。効果検証には量的な検証と質的な検証があって、アンケートを大規模な形で取らなくても、それぞれの事例を上げていただくだけで、説得力のある検証ができるかと思います。よろしくをお願いします。

他にいかがでしょうか？

(委員)

はい。よろしくをお願いします。

私もこの訓練修了者歓迎求人は、これとても重要じゃないかなと思うんですよね。それで、以前からの報告でも、今も少しありましたけど、実践経験がないので、という様な話も結構ヒアリングなんかでも聞こえてきたっていう話がありました。その点をこういうような訓練実施施設の中の見学をしていただいて、どういう内容で実践にも耐えられるとまで言わないけども、実際に入ってOJTとして教えてトレーニングする形で耐えられる能力はあるんだ、というようなところをしっかりとご説明するような、または説明のパンフレットというようなところも含めて求人してくれる会社のほうにアピールしていったほうが良いのではないかと思いますので、是非しっかりとやっていただければなと思います。

以上です。

(会長)

ご意見ということで何かありますでしょうか？

(事務局：埼玉労働局訓練課)

貴重なご意見どうもありがとうございました。

(三村会長)

他にいかがでしょうか？

よろしいでしょうか？それではこちらも概ね案にはご異議はないようですね。

またそれに対して様々な課題を検証しながら進めていくといういわゆるPDCAサイクルが回り始めているな、といった感想を持ちました。

もしなければ最終的に資料4-3 「令和7年度埼玉県地域職業訓練実施計画（総合計画）（案）」について、案の通り承認いただけますでしょうか。

(構成員一同)

はい

(会長)

はい、ありがとうございます。

議題は以上になりますが、皆様から何か本日の議題でも結構ですし、それ以外の職業訓練等にまつわるものがありましたらいただければと思いますけども。

よろしいですか？

もしなければ、これで本日の協議会の議事を終了させていただきます。

皆様ご協力ありがとうございました。